

SDGs達成の担い手育成（ESD）推進校 応募要領

令和6年4月

1 趣旨・目的

予測困難な時代において、直面する課題をよりよく解決していく力を育む教育が一層重要になっている今日、社会変革の推進力となる人や、地球規模の課題を自分事として捉え、何ができるかを考え、判断し、行動する力をもつ人の必要性が増大しています。

2019年11月の第40回ユネスコ総会で、「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて（ESD for 2030）」が採択され、同年12月の第74回国連総会で承認されました。そこで、ESDがSDGs全てのゴールを達成するための鍵であることも確認されています。

2021年5月には、「ESD for 2030」という新たな国際枠組みを踏まえ、「我が国における『持続可能な開発のための教育（ESD）』に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）」が決定されました。文部科学省の小・中学校学習指導要領においても、全体の内容に係る前文及び総則において、「幸福な人生とよりよい社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれています。

本市では、「横浜教育ビジョン2030」（平成30年3月）（※1）において、「『持続可能な開発目標（SDGs）』の達成を目指し、（中略）持続可能な社会の実現に向けて多様性を尊重し身近なところから行動する力を育みます。」とされています。「第4期横浜市教育振興基本計画（2022～2025）」（※2）では、柱2「ともに未来をつくる力の育成」施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」を掲げ、持続可能な社会の創り手を育成するために、地域・企業・NPOなどと連携・協働して、教育を通してよりよい社会や新たな価値を創造することを目指すことを示しています。

そこで、学校全体でESDに取り組むこと（ホールスクールアプローチ）を視野に、学習指導要領に基づく横浜市でのカリキュラム・マネジメントの研究を進めると共に、「ESD for 2030」決議の内容も取り入れながら、SDGs達成の担い手育成（ESD）の浸透と実践の充実に向けて、地域・企業・NPOなどと連携・協働することに重点を置いて推進する学校を募集します。

（※1）「横浜教育ビジョン2030」5ページ「2 横浜の教育が育む力」「開 未来を開く志」「グローバルな視野を持ち、持続可能な社会の実現に向けて行動する力」の項

（※2）「第4期横浜教育振興基本計画」48ページ「柱2」「施策2」「持続可能な社会の創り手育成の推進」の項



2 取組内容

SDGs 達成の担い手育成（ESD）の実践を充実させるための、
地域・社会との連携・協働に関する研究と成果の普及と
～自分づくりと社会づくりの一体的な推進～

次の（１）～（３）の視点で、SDGs 達成の担い手育成（ESD）の推進を図ります。

- （１） ホールスクールアプローチ
- （２） 連携・協働に重点を置いたカリキュラム・デザイン
- （３） ユネスコスクールやESD推進校の教職員や児童生徒の情報交換の充実

【具体的な取組例】

（１） ホールスクールアプローチ

- ・教育活動の目的と手段の見直し、学校教育目標及び学校経営方針等にESDを位置付け、学校全体で組織として地域・社会との連携・協働による持続可能な社会の創り手育成を推進
- ・協働型プログラム評価を導入した、教職員による「ESDロジックモデル」の構築と地域・社会と連携・協働を図った教育活動の実践及びその効果の評価

（２） 連携・協働に重点を置いたカリキュラム・デザイン

- ・「はまっ子未来カンパニープロジェクト」に参加し、SDGsの視点をもった社会や地域の課題解決に関する授業実践及びその成果の普及
- ・地域・企業・NPOなどと連携・協働する場を年間指導計画に位置付けた授業実践及びその効果の評価

（３） ユネスコスクールやESD推進校の教職員や児童生徒の情報交換の充実

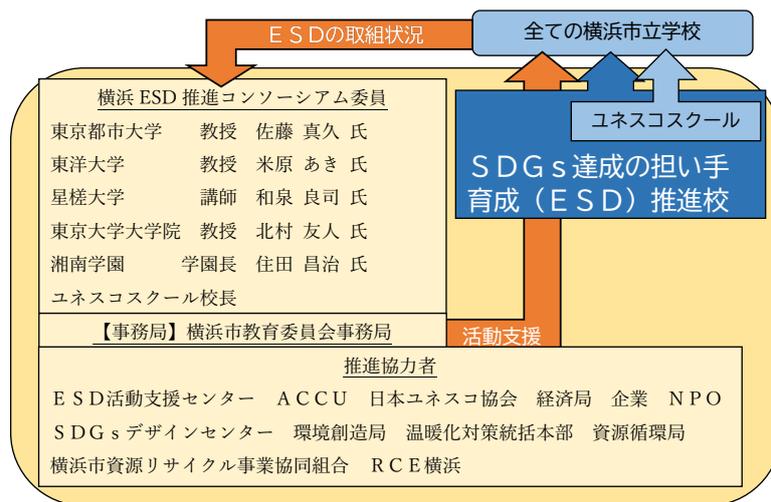
- ・ESD推進校の教職員や児童生徒の交流
- ・横浜市ESD推進コンソーシアム委員等による研修や研究への助言・指導

【具体的な取組】を行うにあたって大切にしてほしい視点

- 「Think globally, Act locally. No one will be left behind.」というSDGsの理念
- 地域・企業・NPOなどの多様なステークホルダーと連携・協働すること
- 地域・社会に働きかけたり、地域・社会の変容を促したりすること
- 個人の変容（自分づくり）と地域・社会の変容（社会づくり）を連動して捉えること

3 推進校への支援

- 横浜市E S D推進コンソーシアム委員、推進協力者、その他の関係機関などの紹介（横浜市E S D推進コンソーシアム」組織図 参照）
- 指導主事の校内研修会や校内授業研究会への派遣（教育課程推進室の要請訪問とは別事業として実施）や学校訪問を通してE S Dの取組に対する支援
- 推進協力者などによるユネスコスクール加盟申請をする場合の支援
- 各校のSDG s 達成の担い手育成（E S D）の推進に向けた研究や研修での外部指導者への謝金（市の規定額による）
※当初配当額の上限を1校当たり30,000円（@15,000円×2回）とします。
- 各校のSDG s 達成の担い手育成（E S D）の推進に向けた教育活動での消耗品等の購入
※当初配当額の上限を1校当たり20,000円とします。
※各学校で作成予定のE S Dに関する冊子等については、別途ご相談ください。
- 市外のE S Dを実践している学校やE S D研究大会、オンラインでの研修などの紹介及び旅費の支給
※旅費については、予め申請した事前請求・期限内処理厳守できるもののみとします。



【「横浜市E S D推進コンソーシアム」組織図】

4 SDG s 達成の担い手育成（E S D）推進校に応募できる学校

- ユネスコスクール、または総合的な学習の時間や児童会生徒会活動などを生かしてSDG s 達成の担い手育成（E S D）に積極的に取り組んでいる学校であること。または、その方向性で学校経営を進めていく学校であること。
- 研修や視察等の報告、実践例の提供、E S D推進校交流報告会（児童生徒の部 教職員の部）等への参加ができること。
※SDG s 達成の担い手育成（E S D）の取組を中学校ブロックで普及する、他校や他校種との実践交流をするといった、より普及効果が高いと判断できる学校を優先します。
※応募校の中から、ユネスコスクールや令和5年度推進校をはじめ、30校程度の選定を予定していますが、申請書の内容が十分でないと判断される場合は、校数が満たなくても選定外とします。